

## 案件名「垂水市障害者計画・第7期垂水市障害福祉計画・第3期垂水市障害児福祉計画（案）」

受付番号	対象項目	意見等の概要	市の考え方
1	第1節 1 (5) 及び 第1節 2 (2)	<p>基本理念である障害者の自立と社会参加を促進していくうえで、早期発見がとて重要だと思ひます。その中でとくに発達に不安のある子供については、幼児期に早期発見することが重要だと言われています。このことは、P30の施策の方向に明記され、P30からP31にかけて主要事業として掲げられており、P37からの計画の基本方針の中には発達障害者又は発達障害児のみに対する支援が記載されています。</p> <p>発達障害者等に対する支援が十分必要で今後も取り組んでいかなければならないと考えていますが、冒頭に書かせていただいた通り、発達に不安のある子供についても支援を行うことで、発達が改善される事例案も報告されています。</p> <p>そのようなことから、例えば、幼児時期に実施される乳幼児健診や就学児検診の際、全ての子供に対してWISC-Ⅲなどの知能検査の実施(健診の際に指摘された医療機関に行くことは保護者にとってハードルが高く、病名がつくと将来の進路が不利になるのではないかと考える方が多くいらっしゃいます。受診を対象年齢の子供さんがすべて受診する事で学校生活での困りごとが少なくなり、保護者も安心できると思ひます。)保健課で行っている巡回相談の情報を基に保健課、福祉課、学校教育課、基幹相談支援センターとの情報交換や幼児にいるすべての家族に対する講演会など発達障害診断される前の保護者への教育・支援も取り入れるべきと考えます。</p> <p>(P39.(2)相談支援の提供体制の確保、P40.②発達障害に対する支援、P64.8相談支援体制の充実強化)</p> <p>また、幼児教育機関である保育園や認定こども園や児童クラブの職員に対してもサービス等の質を向上させるために発達障害に関する勉強会等も必要ではないでしょうか(P54.7障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築、P62.6発達障害に対する支援)</p>	<p>本市における障害者支援に係るご意見として、参考にさせていただきます。</p> <p>ご指摘のとおり、発達に不安のある子供に対する支援については、非常に重要と考えており、具体的に御提案いただきました3点についても、重要なことだと考えます。</p> <p>まず1点目、「幼児期に実施される乳幼児健診や就学時健診の際、全ての子供に対してWISC-Ⅲなどの知能検査の実施」についてです。</p> <p>令和5年度時点において、類似する取組として、保護者から相談があり、発達が気になる児童に対しては、WISC検査を実施し、必要な支援を行っているところです。また、定期的にも実施している乳幼児健診においては、対象年齢の乳幼児すべてにWISC検査とは別方法にて、心身の発達を確認し、支援が必要だと判断した場合に支援につなげております。</p> <p>ご指摘の「全ての子供に対してWISC-Ⅲ」については、1人あたりの検査が1時間程度かかることや、有資格者による検査になることから、時間や人材確保が高いハードルとなるため、実現が困難な状況にあります。</p> <p>そのような中、本市においては、令和6年度以降に、国の方針に基づき、乳幼児健診を拡充し、新たに5歳児健診を実施する予定であり、子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた支援等を図る予定としております。</p> <p>2点目、「関係機関との情報交換」についてです。</p> <p>令和5年度時点において、必要に応じて関係機関と情報共有を行い、支援が必要な児童の把握に努めているところです。今後も連携強化に努めてまいります。</p> <p>3点目、「幼児教育機関の職員に対する勉強会等」についてです。</p> <p>令和5年度に、発達障害に関する講演会を実施したところであります。</p> <p>今後も関係課・関係機関と連携し、知的検査の実施や家族に対する発達障害に対する理解を目的とした支援方法の研究や実施について、協議・検討していくことといたします。</p> <p>ご意見に関しては、本計画の「1 基本方針(5)障害児の健やかな育成のための発達支援」として、障害の疑いのある段階からの支援について記載しており、後半部分には、関係機関が連携を図り、切れ目の無い一貫した支援を提供する体制の構築を図ることを目標としております。</p> <p>今後も関係機関と連携し、支援体制の構築に努めてまいります。</p>